

大阪府立阿倍野高等学校外 29 件 E S C O 提案募集概要書

大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室設備課

令和 8 年 5 月 14 日

大阪府立阿倍野高等学校外 29 件に係る民間資金活用型(設備更新型) E S C O 事業の提案を以下の要領にて募集する。なお、詳細は募集要項による。

募集事業名	大阪府立阿倍野高等学校外 29 件 E S C O 事業
募集する提案の概要	<p>【民間資金活用型】</p> <p>上記件名の全ての施設を、提案者の資金で省エネルギー化改修し、省エネにより当該施設の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本府の利益とする提案を募集する。但し、以下の要件等を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none">● E S C O サービス期間は、E S C O 事業者の提案する期間とし、最長 15 年(令和 25 年 3 月 31 日まで)とする。● 省エネルギー改修工事期間は 1 ヶ年とする。● 2 ヶ年連続で実現する光熱水費削減額が削減保証基準額以上であることが確認でき、後年度も同様の効果があるものと推定した場合、その後の計測・検証業務を繰り上げて終了することがある。 <p>【設備更新型】</p> <p>民間資金活用型に併せて、桜宮高等学校、いちりつ高等学校、工芸高等学校、大阪ビジネスフロンティア高等学校の 4 施設において、施設の老朽化した機器の改修工事について、民間の優れたノウハウを活かした設計・施工・監理、運転管理指針及び定期点検等に関する一括提案を募集する。但し、以下の要件等を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none">● 省エネルギー改修工事に係る費用(設計・施工・監理サービス料)の限度額は <u>323,447,300 円</u>(消費税を含む。)とする(実施設計、工事監理に係る費用を含む。)● 提案する E S C O 設備定期点検、計測・検証に係る費用(定期点検・計測検証サービス料)の限度額は 年間 <u>2,158,200 円</u>(消費税を含む。)とする(運転管理助言、光熱水費削減保証に係る費用を含む。)● E S C O 契約期間は、3 年とする。 <p>いずれの提案においても以下を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none">● 提案による工事施工・運転管理が本府施設の運営・業務に支障のないこと。● 技術提案に具体性・妥当性があり、工事費用の算出が妥当であること。● 提案者の経営状況が良好であり、資金調達計画が信頼できること。 <p>詳細は、募集要項等による。</p>
最優秀提案者の選定	大阪府 E S C O 提案審査会において、提案を審査し、最優秀提案者を 1 者及び優秀提案者を数者選定する。
選定後の取り扱い	選定された最優秀提案者の提案に基づき、事業実施に向けた予算要求を行い、予算案が承認された場合に限り事業化を行う停止条件付き提案公募である。予算案が承認された場合は、最優秀提案者と本府が詳細協議を行い、当該提案に基づき設定される予算の範囲内で、最優秀提案者と本府が省エネルギーサービス契約を締結する。 なお、本案件における契約は別紙のうち、「1～30」の施設については、民間資金活用

	<p>型 E S C O 事業契約とする。「27～30」の施設については、設備更新型 E S C O 事業契約とする。この 4 施設は民間資金活用型と設備更新型両方の提案を求めるが、設備更新型については別契約とする。</p>
<p>選定 E S C O 事業者が行う業務の範囲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①省エネルギー改修設計・施工・監理及びその関連業務 ② E S C O 設備に係る補助金申請及びその関連業務 ③ E S C O サービス契約期間内における E S C O 設備の運転管理及び維持管理業務 ④ E S C O サービス契約期間内における既存設備を含めた包括的エネルギー管理計画書及び運転管理指針の作成業務とそれに基づく助言業務 ⑤ E S C O サービス契約期間内における省エネルギー計測・検証業務 ⑥ E S C O サービス契約期間内における光熱水費削減の保証業務
<p>応募資格</p>	<p>応募者の資格要件は次のとおりとする。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①応募者は、民間資金活用型標準 E S C O 提案募集要項「4. (7) E S C O 提案募集スケジュール②手続き c. 参加表明書及び資格確認書類の受付」に示される提出書類により、本 E S C O 提案募集要項の内容を十分に遂行できると認められる者であること。 ②応募者は、各種対策により、対象物件のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には保証措置を講じることができる者であること。 ③応募者は、省エネルギー改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。 ④事業役割を担う応募者は、省エネルギー保証を伴う E S C O 事業の実績（LED 照明のリース契約・レンタル契約等で設備更新費用を省エネルギー化による光熱水費削減分で賄う等の実績も含む）があり、経営等の状況が良好であること（事業役割を担う応募者が複数である場合は、少なくとも 1 者が満たすこと）。 ⑤事業役割を担う応募者は、事業運営・維持管理を円滑に行うための拠点を近畿 2 府 4 県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）のいずれかに有すること。事業役割を複数の会社とする場合、少なくともグループの代表会社は近畿 2 府 4 県のいずれかに拠点を有していること。 ⑥設計役割を担う応募者は、建築物若しくは建築設備の改修に係る提案を行う者であるため、一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士（建設、電気電子、機械又は衛生工学）若しくはエネルギー管理士のいずれかの資格を持つ者が所属する者であること。 ⑦建設役割を担う応募者は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る建設業の許可を受けた者であること。なお建設役割を担う事業者は工事を適切に施工するため、該当する工事の種類ごとに監理技術者又は主任技術者を配置すること。 ⑧設備更新型においては建設役割を担う応募者は、次に掲げる者いずれかを含むこと。なお、民間資金活用型と設備更新型で、建設役割を異なるものとする事が出来る。 <ul style="list-style-type: none"> a. 参加表明書の受付期限までに、「管工事」について令和 8 年度大阪府建設工事入札参加資格の等級 B 以上の単体企業若しくは経常建設共同企業体（官公需適格組合を含む）で等級 B 以上の者。 b. 府外業者であり、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「管工

	<p>事」の総合評定値が、785点以上の単体企業若しくは経常建設共同企業体（官公需適格組合を含む）で785点以上の者。又は、府内業者であり、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「管工事」の総合評定値が、685点以上の単体企業若しくは経常建設共同企業体（官公需適格組合を含む）で685点以上の者。</p> <p>ただし、本府との契約締結前に、「管工事」について大阪府建設工事競争入札参加資格審査申請を行い、等級B以上の認定を受けること。なお、府内業者とは、大阪府の区域内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所（主たる営業所に限る）を有する者である。</p>
必須改修範囲	<p>民間資金活用型：電灯設備のLED化</p> <p>改修必須対象は、別紙－3「照明稼動状況表」の特記にて指定する照明器具</p> <p>設備更新型：空調設備の更新等</p> <p>EHP10系統（室外機10台、室内機70台）、GHP35系統（室外機35台、室内機181台）</p>
提案募集に係る施設の場所・概要	<p>●場所、延べ面積： 詳細については別紙のとおり</p> <p>●光熱水費：以下のとおり（令和7年概算値）（単位：千円／年） 詳細については別紙のとおり</p>
募集要項の配布	<p>配布期間：令和8年5月15日（金曜日）午前10時から</p> <p>※募集要項は以下の関連ホームページからダウンロードすること。 <u>（窓口での配布は行わない。）</u></p> <p>関連ホームページ（大阪府のESCO事業）： https://www.pref.osaka.lg.jp/o130270/koken_setsubi/esco/index.html</p>
募集要項及び資料に関する質問の受付	<p>受付期間：令和8年5月21日（木曜日）から令和8年5月22日（金曜日）</p> <p>※質問は、指定の質問書により電子メールによる受付とする。</p> <p>送付先：大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室設備課 メールアドレス kokyokenchiku-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp</p>
提案募集のスケジュール	<p>案件詳細説明資料及び質問回答書の配付</p> <p>配付日：令和8年5月27日（水曜日）</p> <p>案件詳細説明資料及び質問回答書は電子メールにて配付する。希望者は令和8年5月21日（木曜日）から令和8年5月22日（金曜日）の間に、資料配付を希望する旨と企業名、担当者名及び電話番号を添えて、事務局まで電子メールを送付すること。</p> <p><u>また、事務局から配付する資料については、募集要項に係る追加資料を配付するため、提案を予定している者は必ず資料を入手すること。</u></p> <p>参加表明書の受付期間 令和8年6月11日（木曜日）から令和8年6月12日（金曜日）まで</p> <p>※参加表明書は、募集要項にて指定する様式とする。</p>

	<p>現場ウォークスルー調査： 令和8年6月22日（月曜日）から令和8年7月3日（金曜日）（予定） 土曜日及び日曜日を除く。</p>
	<p>提案書の受付期間 令和8年9月15日（火曜日）のみ <u>※参加表明書を提出していない者の提案書は受け付けない。</u></p>
	<p>参加表明書及び提案書の受付方法 大阪府行政オンラインシステム、電子メール、郵送、持参による受付とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府行政オンラインシステムの場合 受付期間内に関連リンク記載の URL より受付すること。 ● 電子メールまたは郵送の場合 以下のメールアドレスまたは郵送先に送付すること。 （メールアドレス） kokyokenchiku-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp （郵送先） 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）26階 大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室設備課設備計画グループ宛 ● 持参の場合 大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室設備課設備計画グループの窓口まで 持参すること。 ※受付期間内の以下の時間に必ず持参すること。 時間：午前10時から午前11時30分、午後2時から4時まで
	<p>選定結果の通知：令和8年10月26日（月曜日）（予定） <u>※選定結果は、応募者に口頭で説明し、文書で通知する。また、選定結果を講評と併せて公表するとともに、以下の関連ホームページにも公表する。</u></p>
	<p>関連ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府のESCO事業 https://www.pref.osaka.lg.jp/o130270/koken_setsubi/esco/index.html ● 大阪府行政オンラインシステム https://lgpos.taskasp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/789315f4-9467-4098-808a-8728eed4133/start
<p>問い合わせ先 （事務局）</p>	<p>大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室設備課 電話番号 06-6941-0351（内線4643） ファクシミリ 06-6210-9784 メールアドレス kokyokenchiku-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）26階</p>